

介護予防教室

月曜はつらつ教室を開催しています

要介護状態になるのを防ぐ(=介護予防)には、運動をすることが大切です。しかし、運動を一人で続けることは簡単ではありません。

介護予防サポーターの皆さんと一緒に、楽しく運動を続けてみませんか。

■日時…毎週月曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午前11時30分

■場所…保健相談センター

■内容…「歩く、立つ、座る、またぐ、昇る、降りる、高いところの物を取る、落とした物を拾う」といった生活動作に役立つようにつくられたトレーニングを行います。イスを使い座ったりつかまったりと、無理なく行えるトレーニングです。また、口を動かす「おくちの体操」も行います。

■持ち物…運動靴(室内用)、飲み物

■その他…申込は不要です。当日、直接会場へ動きやすい服装でお越しください。送迎をご希望の方は、電話でご相談ください。

▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線142)、または榛東村地域包括支援センター(☎55-6645)へ

優良自動車運転者表彰

表彰候補者のとりまとめを行います

「平成23年度春の優良自動車運転者」表彰候補者のとりまとめを次のとおり行います。

各表彰基準に該当する方は、各区の交通安全理事(表参照)にお申し込みください。申込用紙は理事宅に用意してあります。

■受付期間…12月1日(水)から平成23年1月6日(木)まで

■表彰基準…平成22年12月1日現在で次の基準に該当する方

○旭日金冠章…40年以上無事故無違反

○金冠金章…30年以上無事故無違反

○金冠銀章…20年以上無事故無違反

○金章…15年以上無事故無違反

○銀章…10年以上無事故無違反

○銅章…5年以上無事故無違反

■費用…630円(無事故・無違反証明書代金)

■表彰の時期…平成22年4月

■表：各区の榛東村交通安全会理事(敬称略)

区-班	氏名	区-班	氏名
1区-3班	石川 一郎	12区-1班	本多 美幸
2区-2班	岩田 俊彦	13区-6班	一倉 豊彦
3区-4班	岩田 正一	14区-8班	堀込 正幸
4区-4班	斉藤 圭司	15区-8班	田口 悦司
5区-3班	狩野 博幸	16区-6班	宿原 一仁
6区-8班	森田 志郎	17区-8班	新井 茂夫
7区-3班	四宮 昭俊	18区-1班	神田 利人
8区-9班	近藤 正吉	19区-8班	大山 福二
9区-6A班	小山 運	20区-9班	鈴木 宏美
10区-キ7班	萩原 康司	21区-7班	倉林 滋
11区-6班	高橋 武		

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線255)、または渋川交通安全協会(☎0279-22-1125)へ

年金型生命保険金の税務上の取り扱いの変更について

納め過ぎた所得税が還付されます

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金にかかる税務上の取り扱いを改めることとしましたので、お知らせします。

これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納め過ぎとなっている方につきましては、その納め過ぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をおかけしますが、必要な手続き(更生の請求または確定申告など)をしていただきますようお願いします。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。高崎税務署へお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

▶お問い合わせは、高崎税務署(☎027-322-4711)へ

教育委員会から

就学校の変更には審査が必要です

村の村立小学校(北小学校、南小学校)への就学については、住所地により定められた就学区域に基づき、就学する学校を指定しています。しかし、榛東村就学指定校変更審査の基準に基づき、相当な理由がある場合、保護者の申請により村内の他の学校に就学することができることとなっています。

○村立小学校の就学区域

学校名	就学区域
北小学校	1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、10区、11区、12区、20区
南小学校	9区、13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区、21区

○榛東村就学指定校の変更に関する審査の基準

申請理由	具体的な理由	対象学年	許可期間	提出書類
転居による理由	学区外に転居したが引き続き従前の学校に就学を希望する場合	全学年	申請日から学年末までの保護者が希望する日まで	指定変更申請書
	災害、その他やむを得ない事情により一時的に転居する場合			
	住宅の新築、購入などでおおむね6カ月以内に転居することが明らかで、転居予定地の学校へ就学する場合		申請日から転居予定日まで	指定変更申請書 建築確認申請書、 家屋売買契約書の写しなど
家庭による理由	何らかの家庭の理由により一時的に住民登録ができない場合		申請日から住民登録日まで	指定変更申請書 居住証明書
教育的配慮による理由	病気など身体的な理由により指定学校への就学が困難なため、医師などが必要と認める期間に限り指定学校以外の学校へ通学を希望する場合	新1年生	申請日から保護者が希望する日まで	指定変更申請書 および教育長が必要と認める書類
	いじめ、不登校などにより教育的配慮が必要な場合	全学年	教育長が適当と認めた期間	
	その他教育長が必要と認めた場合			

○就学校の変更手続き

就学校の変更を希望される保護者の方は、教育委員会事務局学校教育係へご相談ください。保護者および本人のお話しをお聞きし、変更希望先の小学校と協議のうえ、就学校変更の適否を判断します。

転居、いじめ、不登校などやむを得ない事情がある場合は、随時ご相談ください

なお、申請書は村ホームページ(<http://www.vill.shinto.gunma.jp/>)からダウンロードすることができます。

▶お問い合わせは、教育委員会事務局学校教育係(☎54-2211 内線211)へ

地球環境について考えてみませんか

11月28日(日)、役場正面駐車場において榛東村環境美化推進協議会と村の共催によるエコフェスタ22(環境祭)を開催します。

環境に関するパネル展示や、エコ商品の紹介、豚汁の無料配布など楽しいイベントが盛りだくさんです。また、例年行っている廃タイヤ・廃バッテリー回収も同時に行いますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。なお、環境祭の趣旨をふまえ、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

■日時…平成22年11月28日(日) 午前9時～正午

■場所…榛東村役場正面駐車場

○イベント内容

■廃タイヤ・廃バッテリー・廃消火器回収

例年行っている廃タイヤ・廃バッテリー・廃消火器の回収です。回収料金は品目によって異なります。詳細は回覧をご覧ください。

■エコ商品展示

ハイブリッドカーや太陽光発電パネルなど、エコにまつわる商品を間近でご覧になれます。

■コロ焼きまんじゅう無料配布

先着300人の方にコロ焼きまんじゅうを無料で配布します(一人2本まで)。

■環境パネル展示

環境問題にまつわるさまざまなパネルを展示します。

■豚汁無料配布

村の特産である下仁田ネギをたっぷり使った美味しい豚汁を無料で配布します(先着200名)。ただし、環境祭の趣旨を踏まえ、箸と器を持参してください。器なしの場合は購入していただきます。

■ペットボトル→トイレトーパー交換

ペットボトル5本を持参するとトイレトーパー1個と交換します(先着300名。一人12個まで)。なお、ペットボトルは洗浄して持参してください。

■マイ箸作り体験

世界で自分だけのオリジナルの箸を作ってみませんか(先着50名)。

■アシスト付自転車体験コーナー

エコだけでなく健康にも良い自転車。アシスト付自転車なら坂道でも楽々登れます。興味のある方、購入を考えている方は、まずは試乗してみましょう。

■来場者抽選プレゼント(午前11時 抽選開始)

豪華なプレゼントが当たる抽選会を行います。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

農振(農用地区域)除外について

農地転用は農振除外から

農地を転用する場合、最初にその農地が農振法に基づく指定地域(以下「農用地区域」)に該当するか確認する必要があります。

農用地区域の該当の有無は、産業振興課で確認することができます。

転用を計画している場合には、3月1日から31日までの1カ月間が、農振(農用地区域)除外申請の受付期間となっていますので、産業振興課で手続きをしてください。

■手続きに必要な書類

①申請書…産業振興課に用意してあります。なお、昨年までとは様式が変更になっているのでご注意ください

②申請する土地の全部事項証明書(登記簿謄本。前橋地方法務局渋川出張所で発行しています)

③土地利用計画図

④位置図・案内図

⑤代理人が届け出する場合は、委任状および印鑑証明書 など

▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線223)へ